

(2) 市長の財政方針

自治体経営者として、市長に求められることは、計画的な行政運営と健全な財政運営である。

時代の先を見据えて、まだ顕在化していない課題や問題をとらえ、それらの改革、解決に向けて、今取り組むべきことを選択する決断と行動なくしては、発展ある自治体を目指すことはできない。

本市の現状については、経済不況の影響が、本市の平成22年度予算においても極めて厳しい影響をもたらし、歳入の大部分を占める市税収入において、市民税が過去最大となる6億2千万円の減収となり、本市にとって極めて厳しい財政状況である。

このような状況に対して、市民の皆様を守り、行政サービスの低下を招くことのないよう全力を尽くしていくことが、一番重要な責務であると考えている。

そこで、平成22年度の経営方針に「地域主権型社会づくり」、「未来に向けて、より高い社会経済価値の創造」、「時代の潮流への適切な対応」の3つの挑戦を掲げ、流山市を前進させていく。

このためには、財政基盤の強化が必要不可欠であり、歳入増を図るために、住民誘致や企業誘致をさらに進めるとともに、債権回収対策室を設置し、約24億円に上る市税、国保料等の未収金の回収に全力を挙げていく。

加えて、これまで行ってきた行財政改革の手綱を緩めることなく、効果の高い行財政改革を進め、さらなる行政の効率化を追求していく。